

# 令和5年度公益財団法人水戸市国際交流協会事業計画書

## 1 基本方針

当協会は、平成7年の設立以来、市民レベルの国際交流活動を推進しながら、国際交流に関する各種事業等の実施や水戸市国際交流センターの管理運営を柱として、地域における国際化に関わってきました。

昨年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症による国際的な活動制限の下で、人々の生活や経済活動に多大な影響を受け続ける中、感染症拡大防止に万全を期しながら、徐々に事業を再開させつつ、従前どおりの事業活動を展開できるよう努めてまいりました。この新型コロナウイルス感染症について、政府が本年5月8日から、感染症法上の位置付けを「2類」から「5類」へと移行する方針を発表したことに伴い、今後は感染症対策の在り方が見直され、緩和の方向に進むことが考えられます。そうした中、入国制限や行動制限等の緩和により、外国人の来水や在住は、今後、コロナ禍以前よりもさらに増加していくことが予想され、地域における多文化共生の必要性はますます高まるものと考えられます。

令和5年度につきましては、市民、関係団体、行政などとの連携を図りながら、本市の国際交流の中核的組織として、水戸市国際交流センターを拠点に、多文化共生推進のための様々な事業を展開してまいります。

具体的には、海外諸都市との国際交流事業として、世界的なコロナ禍の終息を見込み、国際親善姉妹都市であるアメリカ合衆国アナハイム市、友好交流都市である中華人民共和国重慶市と、訪問団等の派遣・受入れの再開を図るなど、交流の一層の促進に努めます。また、他の海外諸都市との友好交流も視野に入れ、市と連携をとりながら、一層の交流を進めてまいります。

地域市民と外国人市民との交流に対する支援事業では、「国際交流のつどい」や各種国際交流イベントなどを通して、国際交流団体等の活動紹介や外国人市民との交流の場の創出に努めるとともに、各国の文化への理解を深めるため、国際理解講座を開催してまいります。さらに、市内の小中学校等への外国人のゲストティーチャーの派遣や各種講座の開催により、子どもたちの国際理解の促進を図ってまいります。

外国人市民に対する支援事業では、外国人児童・生徒に対する日本語教育の支援等のほか、外国人向け生活情報紙の発行、市民団体と協働した防災意識の啓発など、生活する外国人の支援に向けた施策の充実に努めてまいります。外国人材の受入れ拡大

に伴い、外国人市民が増加、多様化しつつあることから、生活に必要な日本語の学習支援の重要性は、今後ますます高まると予想されます。そのため、全く日本語ができない外国人市民向けの日本語教室のさらなる充実を図るほか、既存の日本語ボランティア団体の活動支援を継続するとともに、新たなボランティアの担い手育成や、活動の場の創出に向けて、環境を整えてまいります。また、地域住民と外国人とが同じ地域に暮らす市民として互いに認め合い、共に地域づくりができる多文化共生の実現に向けて事業を推進してまいります。

また、本年の「G7 広島サミット」に伴い、本市において「G7 茨城水戸内務・安全担当大臣会合」が開催されることを受け、当協会としましては、水戸市や関係機関と連携を図りながら、開催支援や文化・交流に関するおもてなしに努めてまいります。

そのほか、「MITO インターナショナルライブラリー」につきましては、より多くの市民に利用していただけるよう引き続き、所蔵資料の拡充・整備に取り組むとともに、ライブラリーを活用した事業を展開してまいります。

さらに、水戸市から受託している国際交流センターが今年で開館 25 周年を迎えるにあたり、国際交流展示室のリニューアルを図るほか、子どもの居場所づくりの一環として、MITO インターナショナルライブラリー内に子どもや親子が利用できる「キッズスペース」を設置するなど、主体となる水戸市に協力しながら、幼少期から豊かな国際感覚を磨く「学び」の場の創出を進めてまいります。今後とも、市民サービスの一層の向上に努めるとともに、国籍を問わず、市民の皆様に親しまれる施設となるよう努力してまいります。

## **2 国際交流事業**

### **(1) 海外諸都市との国際交流事業**

市民間の交流、相互理解、友好親善を目的に、国際親善姉妹都市アナハイム市、友好交流都市重慶市との交流をさらに深めます。

#### **ア 国際親善姉妹都市アナハイム市との交流事業**

##### **(ア) アナハイム市親善訪問団の派遣**

内容：アナハイム市民との友好交流、行政・文化視察

対象：市民

時期：10 月中旬から 11 月中旬

**(イ) アナハイム市からの訪問団受入**

内容：市民との友好交流，歓迎レセプション

対象：アナハイム市民

時期：現在調整中

**(ウ) 水戸市学生親善大使の派遣**

内容：アナハイム市でのホームステイ等を通じて，市民との友好交流，アメリカの歴史・文化等の学習と体験

対象：13歳以上17歳までの学生（8名程度）

時期：7月下旬から8月上旬

**(エ) アナハイム市学生親善大使の受入**

内容：市民宅へのホームステイや学校への授業参加等を通して，日本文化への理解と友好交流

対象：アナハイム市の学生（6名程度）及び引率者

時期：6月下旬から7月上旬

**イ 友好交流都市重慶市をはじめ海外諸都市との交流の推進**

**(ア) 重慶市からの訪問団受入**

内容：市民との友好交流，歓迎レセプション

対象：重慶市民

時期：現在調整中

**(イ) 重慶市青少年交流事業**

内容：重慶市青少年交流団の受入等

対象：水戸市及び重慶市の中学生等

時期：現在調整中

**(ウ) 他諸都市との交流**

内容：アナハイム市，重慶市以外の都市との交流

時期：随時

**(2) 市民の国際交流活動に対する支援事業**

国際交流ボランティア団体等の活動が，円滑に行えるよう支援していきます。

また，市民に対し，団体等の交流活動の紹介や講演会を通じ，国際理解を深めてもらうための啓発事業を行います。

**ア 国際交流のつどいの開催**

内容：市民の国際理解を深めるため，国際交流に関する講演会や料理教室等を開催

対象：市民（外国人を含む）

時期：7月下旬から9月上旬

#### イ 国際交流団体活動紹介展の開催

内容：市内で行われている国際交流活動について市民に周知し，参加を促進するため，センターを拠点に活動する国際交流団体の活動紹介展を開催

対象：市民（外国人を含む）

時期：年5回

#### ウ 国際交流団体連絡会の開催

内容：国際交流ボランティア団体が，互いの情報や意見を交換できる環境の促進

対象：当センターを利用する国際交流ボランティア団体等

時期：12月

#### エ 外国人に日本語指導をしているボランティア団体への支援

内容：センターを拠点に外国人に対して日本語指導をしているボランティア団体のネットワーク組織（MIJ ネットワーク）が行う研修会等の活動を支援

対象：日本語ボランティア団体

時期：連絡会議（毎月），日本語ボランティア養成講座（4月～6月），研修会（10月，1月），

### （3）国際交流に関する講座等の実施事業

市民に，国際交流及び世界の文化などについて理解を深めてもらうため，各種の講座を行います。また，国際交流パーティーを開催し，市民と外国人との交流の場の創出に努めます。

また，市内の学校や地域団体に国際理解や国際交流のため，外国人を講師として派遣します。

#### ア 国際理解講座の開催

内容：世界各国の生活・文化・歴史等についての理解を深めるため，関係団体等の協力を得て国際理解講座を開催

対象：市民（子ども～大人）

時期：子どものための国際教育講座 6月，10月，12月，3月

本と親しもう「読み聞かせ/読書会」 6月，9月，12月，3月

国際理解のつどい 12月

世界の文化講座 5月，6月，10月，11月，3月

世界の文化と芸術講座 1月，2月

世界の料理講座 9月, 12月, 3月  
そのほかの国際理解講座 随時

#### **イ 国際交流パーティーの開催**

内容：日本文化や様々な国の文化にふれあうことができるパーティーをボランティア団体と共に開催

対象：市民（外国人を含む）

時期：年2回(10月, 1月)

#### **ウ 国際理解のための外国人紹介**

内容：水戸市の英会話教育事業を支援し、国際理解及び国際交流を促すため、要望のあった市内の学校等に外国人を講師として派遣

対象：市内の学校及び地域団体等

時期：随時

### **(4) 外国人市民に対する支援事業**

外国人市民に対し、水戸市や日本の文化の良さを理解してもらうため、各種事業を行い、相互理解を深めます。また、多文化共生の視点に立ち、災害時の対応をはじめ、生活する外国人の支援のための事業を行います。

#### **ア 子どものための日本語ボランティア**

内容：市内在住外国人の子どものために日本語を指導

対象：小・中学校に在籍する外国人の子ども

時期：通年(日曜日ほか)

#### **イ 多文化共生のための日本語教育等支援事業**

##### **(ア) 日本語プレ初級クラスの開催**

内容：全く日本語ができない学習者を対象に、資格を持つ講師の指導の下、日本で生活するために必要な日本語を学べるクラスを開催

対象：外国人市民

時期：年4回(4～5月, 7～8月, 10～11月, 1～2月)

##### **(イ) 多文化共生理解講座の開催**

内容：多文化共生社会及び地域日本語教育への理解を深めることを目的とする講座を開催

対象：市民

時期：年1回

#### **ウ 外国人市民からの聞き取り**

内容：市内在住の外国人からアンケート調査等を行い、今後の事業に反映

対象：外国人市民

時期：随時

## **エ 外国人のための防災対策事業の実施**

### **(ア) 防災訓練・防災講座**

内容：避難，初期消火，AED（自動体外式除細動器）の訓練，防災情報に関する基礎知識講座

対象：市民（外国人を含む）

時期：6月，12月 ほか

### **(イ) 防災情報の提供**

内容：水戸市内の避難場所や防災に関する情報を提供

対象：外国人市民

## **オ 外国人のための生活情報紙（Culture Pot MITO）の発行**

内容：外国人市民に対し，生活に役立つ情報をわかりやすく届けるとともに水戸市への理解を深めてもらうことを目的として，生活情報紙を発行

対象：外国人市民

言語：英語版・日本語版

時期：年4回（5月，8月，11月，2月）

## **カ 生活ガイドブック**

内容：「生活ガイドブック」電子版に最新情報を反映

言語：やさしい日本語，英語，中国語，韓国語

対象：外国人市民

## **キ どうようサロンの開催**

内容：外国人と市民との交流，外国人同士の情報交換の場を提供

対象：市民（外国人を含む）

時期：不定期

## **ク 外国人のための日本文化体験等事業の実施**

### **(ア) 市内ウォッチング**

内容：市内公共施設等の案内

対象：外国人市民

時期：年4回（4月，6月，7月ほか）

### **(イ) 日本料理教室**

内容：伝統的な日本の料理を学んだり，食を通して日本文化や歴史，魅力について情報を提供

対象：外国人市民

時期：9月

### **(ウ) 日本文化体験及び見学**

内容：日本の四季・伝統文化の体験，歴史的建造物等の見学

対象：外国人市民

時期：年4回（6月，11月，2月ほか）

#### ケ 英文地図の提供

内容：英語で表記された水戸市の地図の提供

対象：市民（外国人を含む）

時期：頒布は随時

#### コ 相談窓口の常設

内容：国籍等を問わず，生活様式や習慣などの違いから生じる悩みなどの相談に対し，アドバイスや情報を提供

対象：外国人市民ほか

時期：随時

### (5) 国際交流に関する情報の収集及び提供事業

外国文化，日本文化，国際交流等に関する図書，資料等を広く集め，市民や外国人に提供します。また，機関紙，ホームページなどにより，情報の発信に努めます。

#### ア 協会機関紙の発行

内容：協会で実施する事業や国際交流に関する情報を提供

外国人向けに，事業のほか水戸市などの生活情報を提供

時期：日本語版 年3回(5月，11月，3月)

外国語版 年1回(5月) ※3か国語

#### イ 資料の収集及び提供

内容：国内外の図書，資料等の収集及び提供，ホームページによる情報提供，インターネットサービス(Wi-Fi回線の提供を含む)

対象：市民（外国人を含む）

時期：随時

#### ウ 広報活動促進事業

内容：センター及び当協会の活動を広く知ってもらうため，PRカードを地域住民及び外国人市民に広く配布するほか，FacebookやLINE等のメディアを積極的に利用

言語：日本語，英語

時期：随時

### (6) 水戸市国際交流協会基本計画の策定準備

水戸市第7次総合計画(令和6年度から令和15年度)の策定を受け，今後，当協会が取り組むべき方向性を定めた基本計画(令和7年度年から令和15年度)を策定するにあたり，これまでの当協会の成果や現状，課題を整理するとともに，市民のニーズ把握などの事前調査を行います。

## **(7) 水戸市国際交流センター開館 25 周年記念事業**

国際交流センター開館 25 周年を迎えるにあたり、整備主体となる水戸市に協力しながら、国際交流展示室のリニューアルや、MITO インターナショナルライブラリー内に「キッズスペース」を設置し子どもや親子が利用しやすい環境を整えるとともに、国際理解・国際教育を主眼とした「学び」の場となるデジタルコンテンツや蔵書等の整備に努めます。

## **(8) 水戸市国際交流センターの管理及び運営の受託**

水戸市から国際交流センターの管理運営を受託します。市民の皆様に親しまれる施設となるよう努力していきます。

### **ア 水戸市国際交流センターの管理及び運営**

#### **イ 使用料の徴収**